

# 1級建築施工管理技術検定試験受験資格

区分	学歴又は資格	実務経験年数		
		指定学科	指定学科以外	
イ	大学	卒業後 3年以上	卒業後 4年6ヶ月以上	
	短期大学校又は 5年制高等専門学校	卒業後 5年以上	卒業後 7年6ヶ月以上	
	高等学校	卒業後 10年以上※1※2	卒業後 11年6カ月以上※2	
	その他	15年以上※2		
ロ	2級建築士試験合格者	合格後5年以上※2		
ハ	2級建築施工管理技術検定合格証明書の交付を受けた者	合格後5年以上※1※2		
ニ	2級建築施工管理技術検定合格証明書交付後、実務経験が5年未満の者	短期大学または5年制高等専門学校	イの区分で見て下さい。	卒業後 9年以上※2
		高等学校	卒業後 9年以上※2	卒業後 10年6ヶ月以上※2
		その他 (最終学歴を問わず)	14年以上の実務経験を有する者※2	

注1	実務経験年数は、平成30年3月末日で計算してください。ただし、不足する場合は学科試験前日までを実務経験に計算できますが、制約がありますので基金ホームページで確かめてください。
注2	実務経験年数には、「指導監督の実務経験」を1年以上含むことが必要です。 指導監督の実務経験とは、現場代理人、主任技術者、工事主任、設計監理者、施工監督などの立場で、部下・下請けに対して工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいいます。
注3	表中※1印がついている実務経験年数については、主任技術者の要件を満たした後、専任の監理技術者の配置が必要な工事に配置され、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験を有する方は、実務経験が2年短縮できます。
注4	指導監督の実務経験として「専任の主任技術者」を1年以上経験した方は、表中※2印がついている実務経験年数に限り2年短縮が可能です。

詳しくは、「建設業振興基金」のホームページを参照してください。

**実務経験年数は、平成30年3月末日**で計算してください。ただし、不足する場合は学科試験前日までを実務経験に計算できますが、制約がありますので基金ホームページで確かめてください。